

7 年産へ自民党農業基本委 **需給緩和、米価下落を警戒し政策検討開始**

農水省 営農計画の変更に柔軟対応

自民党は 11 月 26 日、東京・永田町で農業基本政策検討委員会（金子恭之委員長=衆院・熊本）を開き、令和 7 年産米の需要に応じた生産・販売に向けたコメ政策の推進について方向を検討した。団体要請では、米価下落につながる需給緩和を避けるため、全中が水田活用の直接支払交付金予算の確保などを要請。農水省は、来年 8 月 20 日まで機動的に取組・営農計画の変更を認める方針を示した。

会合では、党の農林幹部があいさつの中で現在の米価上昇を歓迎しつつ、下落につながる作付過剰に警戒感を示した。宮下一郎・総合農林政策調査会長（衆院・長野）は、「令和 5 年産・6 年産については需給が引き締まり、価格もいい状態で安定している。しかし中長期的にみると国内では、徐々に需要が低減している」と懸念を表明。

また小野寺五典氏の後任として農業基本政策検討委員長に就いた金子氏は、「資材費等の上昇を加味し、概算金を前年産より 3～5 割引き上げることができた。他方、概算金が上がったことで主食用を作付けし過ぎても価格が下落し、元来た道に戻りかねない」と警戒感を明らかにした。

続いて上月良祐・農林部会長は、「いままでが安過ぎたコメの価格」と現在の米価浮揚を容認。「あまりに乱高下することは良くない」と断りつつも、「地元を歩くと、皆、来年の価格を心配する声一色だ。作付けが過剰となって来年の価格が大幅に下がるのでは、政策や政治がある意味がない」と語り、米価水準の維持に強い意欲を示した。

全中による団体要請では、樽井功副会長が「来年の端境期に今年のような混乱が発生することを抑える必要がある」と品薄対一応を求めながらも、「米価の上昇による消費の落ち込みや 7 年産での主食用のさらなる増産があるなら、再び需給緩和となる恐れがある」と強調し、需給均衡策を要請した。

続けて全中の水田農業対策委員会の宮田幸一委員長は、▷乾燥調製施設の整備予算の拡充▷水田活用の直接支払交付金（=麦・大豆・飼料用米などへの転作補助）の予算確保——の 2 項目に絞って要請。

さらに菅野啓二副委員長が、来年の年明けにも見直される需給見通しに合わせて産地が機動的に対応を進めるため、よりキメ細かい情報提供を行うよう国に要請。加えて6年産の集荷状況に言及し、「かつてないほど商社や集荷業者の活発な動きがみられた。需要に応じた生産を進めていくため、国からJAグループ以外も含めた関係者全体への働きかけが重要」との見方を示した。

こうした要請を踏まえ農水省農産局の松尾浩則局長は、「作柄や需給の状態をみながら機動的に生産していく、需要に対応していくことが重要な観点になる」と答弁。これまで6月末を変更の期限と定めてきた取組・営農計画書の提出期限について「8月20日まで変更を柔軟に認めていく」方針を示した。

さらに松尾局長は、毎年1月末・4月末・6月末現在で集計・公表している作付意向（動向）調査について、増減傾向を表す従来の矢印情報に加え、「面積の情報もしっかりだしていく」方針も明らかにした（下表参照）。

需要に応じた生産・販売に向けたスケジュール

10月	上旬	作況（9月25日現在）の公表、作付状況の公表	↑ 各県の生産の目安の公表 ↓
	下旬	食糧部会：基本指針（次年産生産量の見通し等）	
11月	上旬	作況（10月25日現在）の公表	
12月	月末	次年度予算概算決定	
2月	下旬	作付意向①（1月末現在：矢印情報・※面積情報）の公表	
5月	下旬	作付意向②（4月末現在：矢印情報・※面積情報）の公表	
6月	月末	取組計画書・営農計画書等の提出期限	
7月	下旬	作付意向③（6月末現在：矢印情報・※面積情報）の公表 食糧部会：基本指針（6月末民間在庫、前年の需要実績）	
8月	20日	※取組計画書・営農計画書等の変更期限	

（注）①「※」は令和7年産からの見直し箇所②全国会議、ブロック会議、キャラバンを10月以降、随時実施。